

【別紙様式2】

千葉県県土整備部所管公共事業事前評価自己評価調書

事業名	一般国道296号 前原西工区
担当課名	道路計画課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的	<p>本事業は、国際拠点港湾である千葉港の機能強化に伴う交通需要の増大に対応するとともに、千葉港と周辺の工業団地を結ぶルートでの渋滞を緩和するために実施するものである。</p> <p>本事業により幹線道路が集まり交通容量が不足している国道296号（成田街道入口交差点～中野木交差点（延長0.5km）の改良を行い、交通円滑化を図ることで、慢性的な渋滞の緩和や安全性の向上、物流の生産性向上を図ることを目的とする。</p>		
(2) 事業の内容			
①事業期間・時期	事業期間：令和8年度～令和17年度		
②事業規模	延長：0.5km 幅員：16.0m（2車線）		
③事業費	全体事業費：24億円		
④事業位置	船橋市 前原西 地先		
(3) 指標			
①事業目的	②指標	③現状値	④目標値
交通の円滑化	中野木交差点の 需要率の減少	0.830	0.615
産業面の効果	所要時間の短縮 (南習志野工業団地～千葉港 (葛南東部地区))	42分	38分 (4分短縮)
安全性の向上	歩道整備率の増加	25%	100%
救急医療活動の支援	10分アクセス圏の カバー人口の増加	267.2百人	268,4百人 (1.2百人増加)

2. 県が実施する必要性

(1) 現状及び課題	<p><b>【現状】</b></p> <p>本事業区間は、国道296号や県道長沼船橋線、船橋我孫子線など、幹線道路が集中する区間である。</p> <p>国道296号の主要渋滞箇所である中野木交差点（千葉港方面）では、交通容量の不足により旅行速度が著しく低下しており、慢性的な渋滞が発生している。この渋滞により、隣接交差点（成田街道入口交差点）まで渋滞が発生し、南習志野工業団地を起点として千葉港へ向かう貨物車の物流の生産性が低下している。</p> <p>当該区間は事故危険区間に該当しており、渋滞に伴う追突事故に着目した場合の死傷事故率は平均の10.7倍となる141.7件/億台キロとなっている。（県平均（追突のみ）：13.2件/億台キロ） （※令和元年～4年までの平均）</p>
------------	--

	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野木交差点及び成田街道入口交差点の交通容量の不足による慢性的な渋滞の発生</li> <li>・渋滞による貨物車両の物流効率の低下 (南習志野工業団地~千葉港(葛南東部地区)など)</li> <li>・渋滞による追突事故の発生</li> <li>・現道での歩行者(ゾーン30プラス地区内を含む)の安全性向上</li> </ul>
(2) 上位政策及び全体計画との関連	<p>千葉県総合計画(令和7.10公表)では、県内で特に人口が集中し、渋滞が深刻化している県北西部において人・モノの流れのボトルネックとなっている慢性的な交通渋滞を解消する道路整備を最重要と位置づけ、国県道全体の円滑化に向けて、現道拡幅や交差点改良などを進めることが示されている。</p> <p>新しい成田空港を支える高規格道路ネットワーク構築の基本方針(令和7.11公表)では、千葉港等の物流拠点へのアクセス強化や、高速道路の整備に合わせて、一般道路の渋滞対策を加速化することでシームレスなサービスレベルを確保し、渋滞ボトルネックの解消を図ることが示されている。</p>
(3) 優先度及び適時性	<p><b>【優先度】</b></p> <p>当該事業の整備により、中野木交差点から成田街道入口交差点までの延長約0.5kmの交通渋滞が緩和されることで、南習志野工業団地から千葉港や花輪ICへのアクセス性が強化されることで、速達性向上、交通混雑解消などによる物流の生産性向上が期待されることから、優先度は高い。</p> <p><b>【適時性】</b></p> <p>当該地域では国際拠点港湾の千葉港の機能強化が2030年台前半に向けて進展しており、加えて海老川上流土地区画整理事業(令和14年3月まちびらき予定)による交通需要の増大も見込まれておりいる。その交通需要の増大に対応していくためには、早期整備が不可欠である。</p>
(4) 代替案との比較	<p>国道296号の現計画は、都市計画決定しており、別ルートは、現行の都市計画との整合が図られないことから、現計画が最も優位である。</p>

### 3. 経済的・社会的効果

<p>○国土交通省のマニュアルに基づく一般国道296号の費用便益分析の結果、便益の現在価値化後(基準年令和7年度)の金額は、走行時間短縮便益で41億円、走行経費減少便益は4.7億円、交通事故減少便益は0.1億円であり、費用便益比(B/C)は2.9と便益が費用を上まわっている。</p> <p>○一般国道296号の整備により、以下の効果が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点部の交通処理の向上による交通の円滑化</li> <li>・物資輸送の効率化および物流生産性の向上による国際競争力の強化</li> <li>・ゾーン30プラスの抜け道利用からの転換による安全性の向上</li> <li>・救急医療施設へのアクセス性向上による救急医療活動の支援</li> </ul>
---

#### 4. 環境に与える影響

本事業が環境に与える影響を検討した結果、いずれも影響がないものと判断できる。事業の実施にあたっては、低騒音及び低振動の工法、建設機械の採用などを行っていく。

項目	評価結果	基準
二酸化窒素	基準の範囲内	1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下
浮遊粒子状物質	基準の範囲内	1時間値の1日平均値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下
騒音	基準の範囲内	幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準（昼間70dB、夜間65dB）以下
振動	基準の範囲内	第1種区域の要請限度（昼間65dB、夜間60dB）以下
動物	影響なし	重要な種の生息環境は保全される
植物	影響なし	重要な種の生息環境は保全される
生態系	影響なし	重要な生態系は保全される
景観	影響なし	対象道路の可視の程度は小さく、眺望景観の変化は小さい
人と自然との触れ合い活動の場	影響なし	利用の支障及び快適性の変化が生じない

#### 5. 総合的な評価

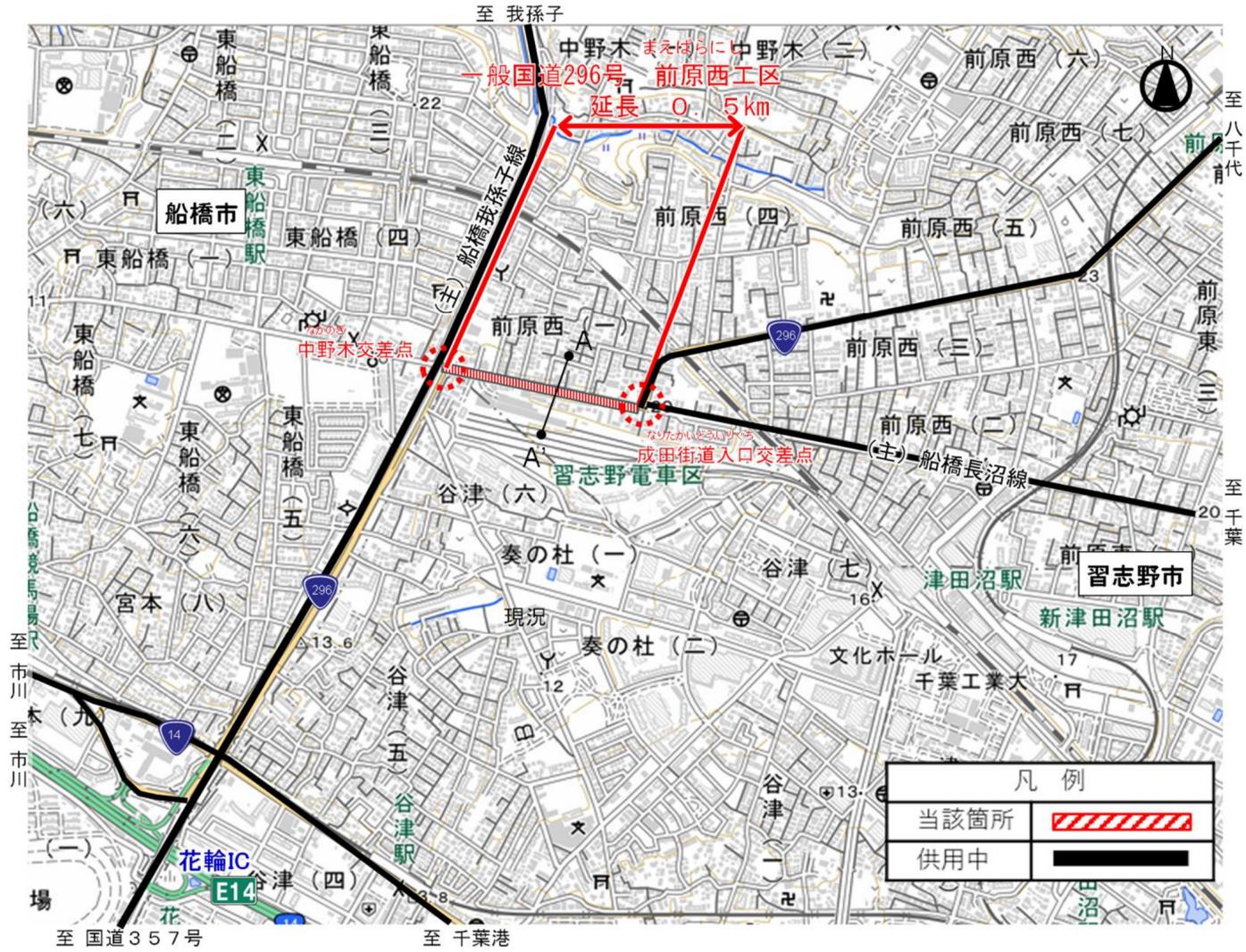
本事業は、費用便益分析の結果B/Cが2.9であり投資効果が見込めるとともに、交通の円滑化や、物流の効率化・国際競争力の強化、安全性の向上、救急医療活動の支援が見込まれるため、令和8年度から事業に着手することが妥当である。

【別紙様式3】

事業概要図

事業名	一般国道296号 船橋市 前原西 地先	路線又は箇所名等	一般国道296号
-----	------------------------	----------	----------

【計画平面図】



【位置図】



【計画横断面図】

